

大綱4

人や環境にやさしく 安全・安心な 生活を育む まちづくり

<環境、危機管理、消防>

4-1 環境にやさしい持続可能な社会をつくる

4-2 安全・安心に暮らせるまちにする

4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える

4-1 環境にやさしい持続可能な社会をつくる

現況と課題

大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済システムは、地球環境問題に大きな影響を与え、石油をはじめとする化石燃料への依存は、地球温暖化問題、資源の枯渇、生態系の破壊などの環境問題を顕在化させています。

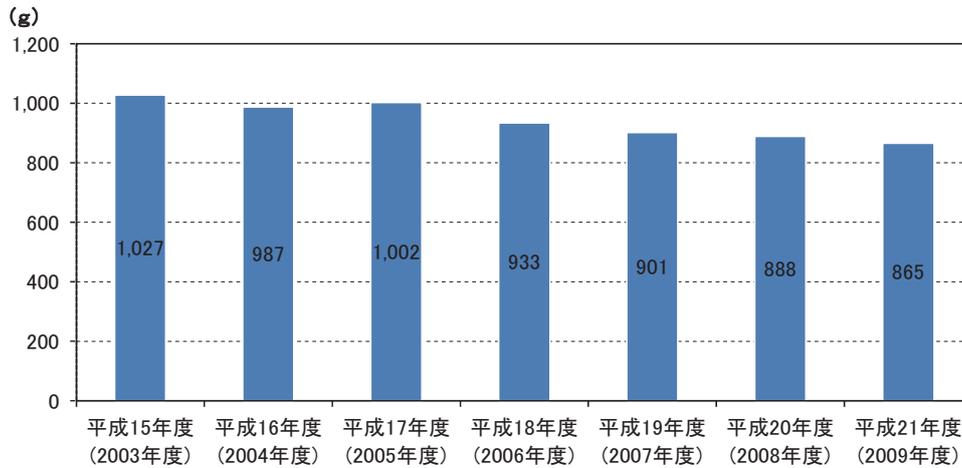
限りある資源や良好な自然環境を将来にわたって引き継いでいくためには、市民一人ひとりが地球環境に配慮し、地域の環境を守るため、取り組んでいく必要があります。

また、近年、改善されてきていますが、大気汚染や河川の水質汚濁をはじめとする都市・生活型公害や不法投棄は、市民生活に身近な環境問題として、依然として重要な課題となっています。

最終処分場の残余容量はひっ迫し、また、多種多様な廃棄物には処理が困難なものもあります。「ごみを出さない（Reduce）」「再使用する（Reuse）」「再生利用する（Recycle）」という3Rの推進が求められています。

環境にやさしいまちづくりには、環境意識の高揚が不可欠です。環境意識の普及啓発と地域コミュニティ組織、市民活動団体や事業者等との協働により環境問題に取り組む仕組みづくりが求められています。

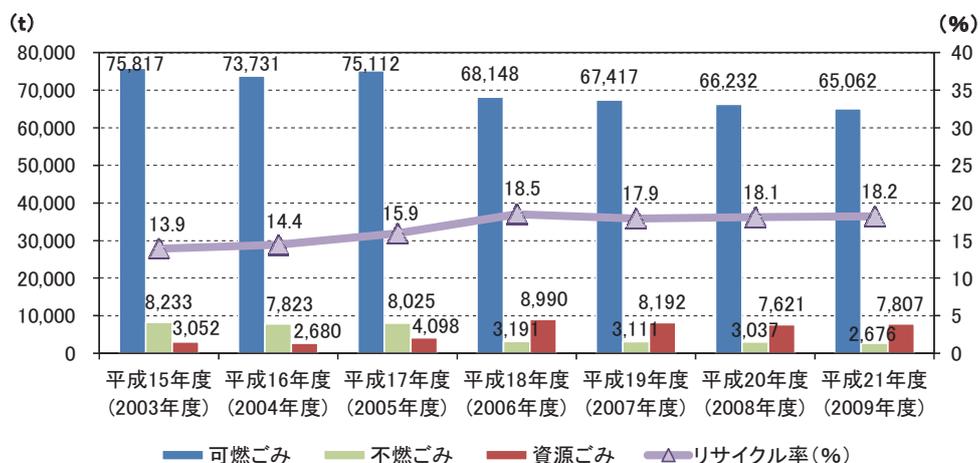
■市民1人あたりの1日のごみ排出量



資料：環境資源課

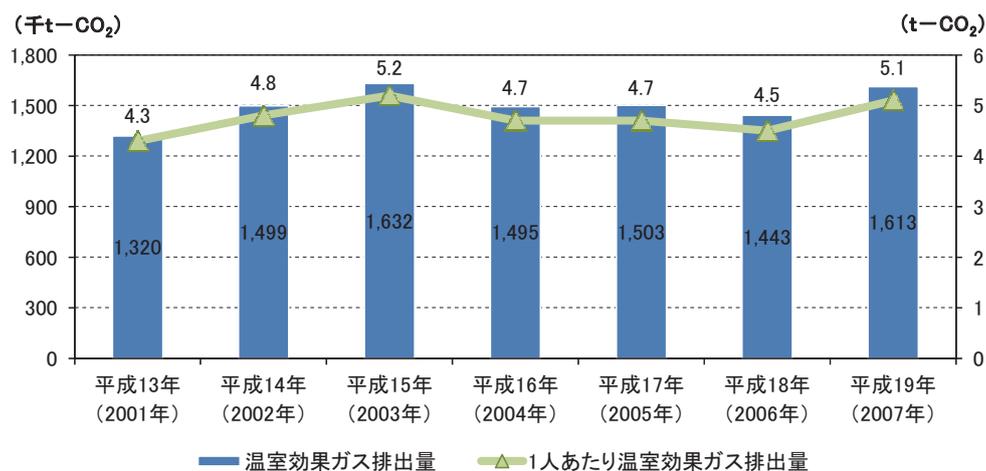


■ごみ収集量（家庭系）・リサイクル率の推移



資料：環境資源課

■温室効果ガス排出量の経年変化



資料：環境政策課

大綱 4

基本方針

地球の温暖化防止のため、環境意識の啓発を図るとともに、地域コミュニティ組織、市民活動団体や事業者等との協働による省エネルギー・省資源への取り組みを推進します。また、大気汚染や河川の水質汚濁をはじめ悪臭や騒音、振動などの都市・生活型公害の防止に努めます。

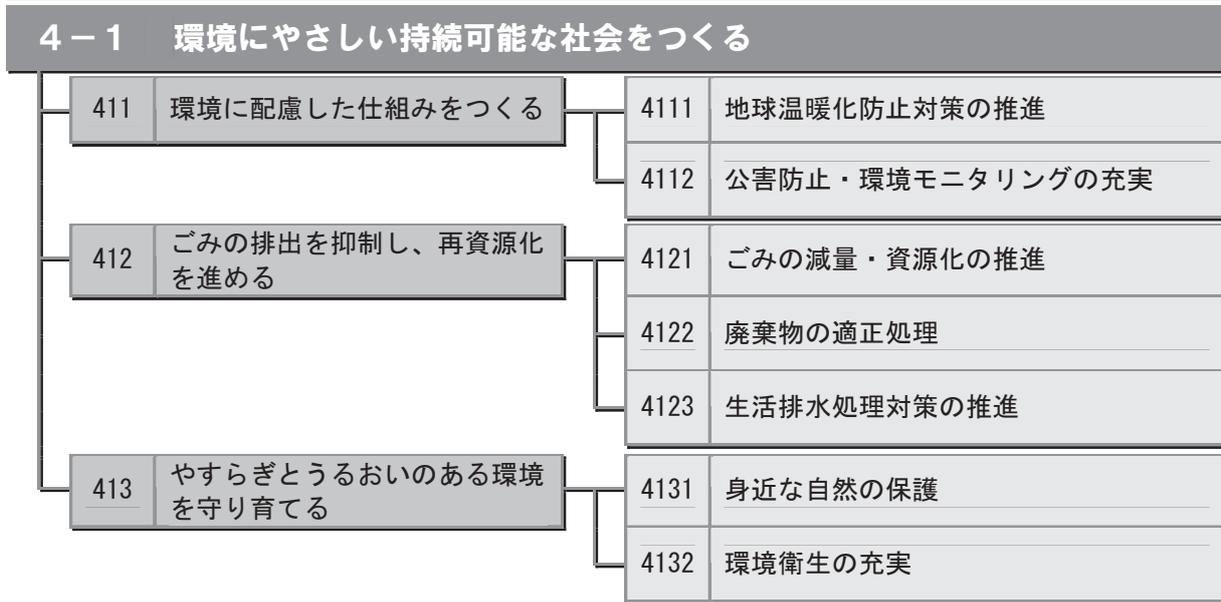
3R（ごみの減量・再使用・再生利用）の取り組みにより循環型社会の形成を図るとともに、合併処理浄化槽^{*12}の普及による適正な生活排水処理を推進します。

身近な自然環境を保全するため、市民の参加による自然保護に取り組みます。

*12 水洗式便所と連結して、し尿とあわせて生活排水を処理し、終末処理下水道以外に放流するための設備。これに対し、し尿のみを処理する浄化槽を単独処理浄化槽という。

大項目番号	大項目タイトル	中項目番号	中項目タイトル	小項目番号	小項目タイトル
-------	---------	-------	---------	-------	---------

施策の体系



施策の内容

■環境に配慮した仕組みをつくる

(中項目番号：411)

環境管理計画や地球温暖化対策実行計画に基づき、環境宣言事業^{*13}（「環境ファミリー宣言」・「ECOこしがや推進事業所宣言」）や環境大会の開催により、環境意識の高揚を図ります。また、地域コミュニティ組織、市民活動団体や事業者等と協働し、「二酸化炭素の見える化」^{*14}、太陽光発電などの再生可能エネルギー^{*15}の利用やLED照明^{*16}などの新たな技術の導入により、省エネルギー・省資源の取り組みを推進します。

大気や水質の環境測定や工場等への立ち入り調査を実施し、大気汚染や河川の水質汚濁をはじめ、悪臭や騒音、振動などの都市・生活型公害の防止に努めます。

■ごみの排出を抑制し、再資源化を進める

(中項目番号：412)

資源回収をはじめとする地域でのリサイクル活動を支援するとともに、リサイクルプラザにおける、3R（ごみの減量・再使用・再生利用）に関する情報発信や粗大ごみを修理再生し販売するリユース展などの関連イベントの開催により、ごみ問題についての啓発を図ります。あわせて、不法投棄やポイ捨ての防止に努めるとともに、ごみの分別収集を徹底し、適正に処理することで、循環型社会の形成を図ります。

また、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えを促進することなどで、適正な生活排水処理を推進します。

*13 各家庭で省エネ、省資源、リサイクル、緑化などの項目から取り組んでみたいと思うものを選び、環境にやさしい行動を实践する「環境ファミリー宣言」と市内事業所が環境に配慮した事業活動を行う「ECOこしがや推進事業所宣言」に関連する事業。

*14 温暖化の原因となる二酸化炭素が、日常生活のどのような場面でどれくらい排出され、どのような工夫でどの程度削減できるかをわかりやすく示すこと。

*15 絶えず補充される自然のプロセスに由来するエネルギーであって、その地域の自然的条件に適したもの。太陽光、風力、バイオマス、地熱、水力から生成されるエネルギーなどがある。

*16 電流を流すと発光する半導体。蛍光灯と比較して消費電力が約2分の1になるなど環境負荷が低い。

■やすらぎとうるおいのある環境を守り育てる

(中項目番号：413)

市民の参加による自然保護事業を実施し、緑化の推進やキタミソウ*¹⁷やフジバカマ*¹⁸をはじめとする希少な生き物の保護に取り組むとともに、身近な場所に多様な生き物が生息できる良好な空間と自然とのふれあいの場を確保することで、やすらぎやうるおいという恵みをもたらす自然の保全と創造に努めます。

また、害虫の駆除、空閑地の雑草類の除去や犬の登録等事業などにより、地域の衛生的な生活環境を確保します。

主な事業・指標

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
(411) 地球温暖化対策推進事業	地球温暖化対策を推進するため、環境管理計画や地球温暖化対策実行計画に基づき、地域コミュニティ組織、市民活動団体や事業者等と協働し、環境意識の高揚を図るとともに、省エネルギー・省資源の取り組みを推進します。	市民1人あたりの 温室効果ガス排出量	
		5.1 t (平成19年度)	4.0 t (平成25年度)
(411) 再生可能エネルギー 利用推進事業	石油などの化石燃料から再生可能エネルギーへの転換を図るため、太陽光発電や風力発電などの利用を推進します。	住宅用太陽光発電設備 設置補助件数(累計)	
		33件	500件
(411) 大気・水質対策事業	公害の未然防止や生活環境の保全を図るため、大気や公共用水域の環境測定を実施します。また、規制基準を超える工場等の改善指導を行います。	水質環境基準適合率	
		92.0%	100%
(412) 資源回収奨励補助金 交付事業	ごみの減量や環境意識の高揚を図るため、地域において自主的な資源回収を行う団体に対し、回収量に応じた補助金を交付します。	市民1人あたりの 1日のごみ排出量	
		865 g	826 g
(412) 資源物分別収集事業	資源物(古紙類・ペットボトル・びん・古着類・白色トレイ・危険ごみ)のリサイクルを推進するため、ごみ集積所に出される資源物の収集運搬を行います。また、ごみ収集カレンダーの配布や廃棄物減量等推進員を通じた排出方法の普及啓発を行います。	リサイクル率	
		18.2%	22.1%
(412) 合併処理浄化槽普及 事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業認可区域以外の地域における合併処理浄化槽の設置について、補助金を交付します。	生活排水処理率	
		82.0%	92.4%
(413) 自然保護事業	身近な自然の保全と創造のため、市民の参加による自然観察会を開催します。また、良好な空間として自然とのふれあいの場を確保するとともに、自然環境に関する啓発活動を実施します。	自然観察会等参加者数 (年間延べ人数)	
		45人	200人

*¹⁷ 北方系のゴマノハグサ科の植物で絶滅危惧種。直径2mmほどの花を咲かせる。市内では、古利根川と元荒川流域で確認されている。

*¹⁸ 関東以西の本州、四国、九州の川などに野生する高さ1～1.5mの多年草。近年は、河川改修などの影響で自生地が減っている。

4-2 安全・安心に暮らせるまちにする

現況と課題

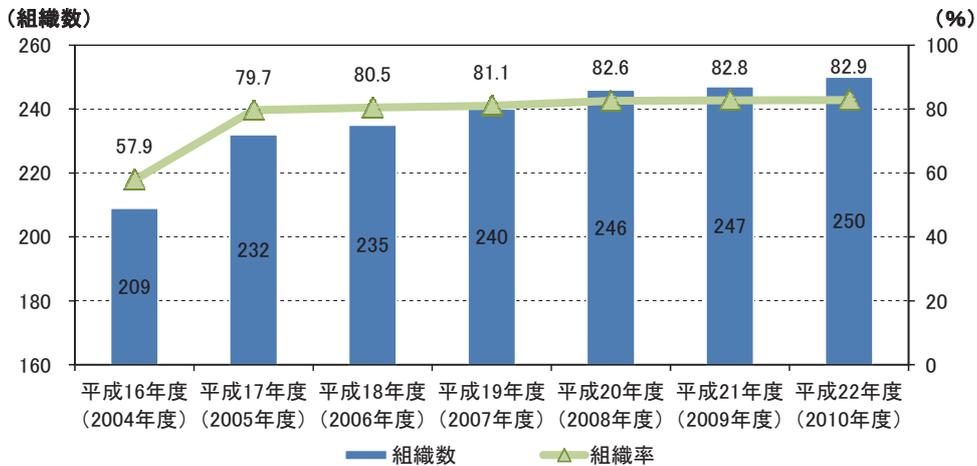
阪神・淡路大震災以後、震災、風水害やその他の大規模災害に備える取り組みへの関心は、大変高くなっています。また、近年、これまで想定し得なかった事件や事故が発生し、大規模テロや感染症の発生などが市民生活へ影響を及ぼすことも懸念されています。

本市では、「越谷市危機管理計画」を策定し、「越谷市地域防災計画」と「国民保護に関する越谷市計画」とを合わせた計画的な危機管理体制の充実に取り組むとともに、「越谷市安全で安心な防犯のまちづくり条例」を施行し、安全・安心な市民生活に対し総合的に取り組んでいます。社会状況の変化に応じて多様化する危機事案に、より迅速かつ適切に対応する体制としていく必要があります。

市内の交通事故死傷者数は減少傾向にありますが、今後の高齢化の進行により高齢者が交通事故の被害者や加害者となる割合が高くなることが予想されます。高齢者を含めて幅広く交通安全教育を実施するとともに、警察、交通安全関係団体と連携を図り、交通安全意識の高揚を図っていく必要があります。

また、市場には、様々な商品やサービスがあふれ、商品や取引にかかわる被害が後を絶ちません。多様化する消費生活相談に適切に対応し、消費者の保護を図るとともに、自らの判断と責任で行動できるよう消費者意識の高揚を図っていく必要があります。

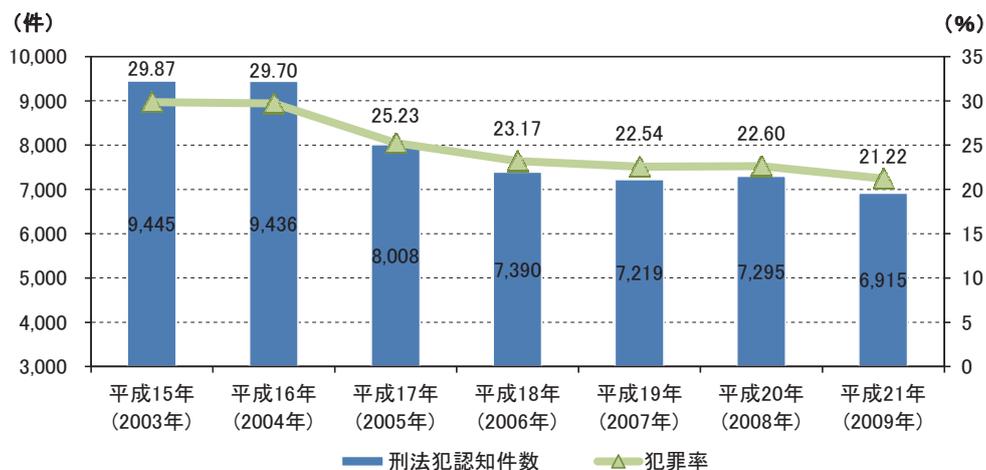
■ 自主防災組織の設立状況



資料：危機管理課



■ 刑法犯認知件数および犯罪率の推移



各年中
資料：危機管理課

■ 高齢者の事故状況



各年中
資料：くらし安心課

基本方針

市民のかけがえのない生命・身体・財産をあらゆる危機から守り、安全・安心な市民生活の確保に努めます。また、災害時に被害を最小限にするため、地域との連携を図り、災害時要援護者対策、防災拠点・地区防災拠点の強化や防災施設の整備に努めるとともに、地域の防犯機能を強化するため、市民の自主的な防犯活動を支援します。

交通事故を未然に防ぐため、関係機関と連携して、交通安全教育や啓発活動を実施し、交通安全意識の高揚に努めます。また、市民が安心して消費生活が送れるよう消費者の保護を図るとともに、啓発活動を実施し、消費者意識の高揚に努めます。

大項目番号	大項目タイトル	中項目番号	中項目タイトル	小項目番号	小項目タイトル
-------	---------	-------	---------	-------	---------

施策の体系

4-2 安全・安心に暮らせるまちにする					
421	危機管理対策の充実を図る	4211	危機管理体制の推進		
422	災害対策を進める	4221	地域防災活動および災害時要援護者対策の推進		
		4222	災害に備えた体制づくり		
		4223	防災拠点・地区防災拠点の強化および防災施設の整備		
423	地域の防犯力を高める	4231	地域防犯機能の強化		
424	交通事故防止対策を進める	4241	交通安全教育の推進		
		4242	交通安全意識の高揚		
425	消費者を保護し、消費者意識の高揚を図る	4251	消費者の保護		
		4252	消費者意識の高揚		
		4253	市民相談の充実		

施策の内容

■危機管理対策の充実を図る

(中項目番号：421)

災害、大規模テロや感染症の急速な拡大などから市民の安全・安心な生活を守るため、危機管理対策の充実を図ります。また、あらゆる危機に迅速かつ適切に対応するため、「越谷市危機管理計画」、「越谷市地域防災計画」や「国民保護に関する越谷市計画」に基づき、情報の一元管理と総合的な対応による危機管理体制の充実を図ります。

■災害対策を進める

(中項目番号：422)

災害時の迅速かつ適切な救援活動に必要な地域の防災体制の確立のため、地域での自主防災組織の整備促進や災害時要援護者対策に取り組むとともに、防災訓練などにより防災意識の高揚に努めます。また、他の自治体や企業との協定の締結やボランティアの受け入れなどの幅広い応援協力体制を整備するとともに、電気、ガス、水道などのライフライン機関との連携の強化を図ります。

防災拠点・地区防災拠点の強化と防災行政無線などの防災情報通信網や防災備蓄倉庫などの防災施設の整備に努めるとともに、備蓄資器材の充実を図ります。

■地域の防犯力を高める

(中項目番号：423)

犯罪が起こりにくい環境をつくるため、自主防犯活動団体の育成に努め、地域との連携による防犯活動を実施します。また、警察や防犯協会などの関係団体と連携した啓発活動を実施し、防犯意識の高揚に努めます。

■交通事故防止対策を進める

(中項目番号：424)

交通事故を防止するため、交通指導員による交通安全指導に取り組むとともに、警察や交通安全関係団体と連携して、啓発活動を実施し、交通安全意識の高揚に努めます。

また、駅周辺に放置されている自転車等について、誘導整理員を配置するなどの対策に取り組み、公共空間の機能維持を図るとともに、自転車利用者のマナー向上に努めます。

■消費者を保護し、消費者意識の高揚を図る

(中項目番号：425)

消費者被害の防止や被害者の救済を行い、消費者の保護に努めます。また、消費者が自らの責任で判断できるよう情報提供や消費生活講座などの消費生活に関する知識の普及啓発活動を実施し、消費者意識の高揚に努めます。

また、消費者と事業者の取引に際し、適正な計量の実施が確保されるよう計量器の検査を実施するとともに、計量思想の普及啓発活動を実施します。

市民が安心して生活を送ることができるよう法律相談などの各種市民相談事業を実施します。

主な事業・指標

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
(422) 自主防災組織 育成事業	地域の防災体制確立のため、防災備蓄倉庫の設置、備蓄資器材の購入や防災訓練を実施する自主防災組織に対し支援します。	自主防災組織組織率	
		82.8%	85.5%
(422) 災害予防対策事業	大規模な災害に備え、災害時の被害を最小限とするため、備蓄資器材の充実を図ります。また、防災行政無線や防災気象情報機器の適正な維持管理を行います。	備蓄資器材の整備率	
		83.4%	100%
(422) 防災施設整備事業	災害発生時などの緊急時に避難誘導や救援活動などを行うため、避難場所誘導板・案内板、避難場所照明灯、耐震性飲料用貯水槽や防災備蓄倉庫を整備します。また、災害情報を迅速かつ正確に伝達するため、防災行政無線の固定系子局増設や移動系の更新整備を行います。	防災行政無線子局設置率	
		94.9%	100%
(423) 防犯対策事業	地域の安全を確保し、犯罪が起こりにくい環境をつくるため、自主防犯活動団体の育成に努めます。また、防犯対策についての啓発活動を実施するとともに、防犯協会に対し支援します。	人口千人あたりの 刑法犯認知件数	
		21.2件	20.0件
(424) 交通安全指導事業	交通事故の防止を図るため、交通指導員により警察署や交通安全関係団体と連携し、交通安全教育を実施します。	交通安全教室等への参加者数 (年間延べ人数)	
		21,044人	23,500人
(425) 消費者啓発事業	消費者意識の高揚を図るため、消費生活講座などを実施し、消費者が未然に消費者被害を防止できるよう、また、主体的に健全な消費生活が営めるよう努めます。	消費生活講座および出前講座への参加者数 (年間延べ人数)	
		1,394人	2,500人

4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える

現況と課題

火災をはじめとする災害の複雑多様化や都市構造の変化に伴う建築物の高層化・大規模化、住民ニーズの多様化など近年の消防を取り巻く環境は大きく変化しています。また、国民保護法の施行に伴う対応など消防に求められる役割は、ますます大きなものになっています。このような状況の中、災害などによる被害を最小限にとどめるため総合的に消防体制を充実・強化することが求められています。

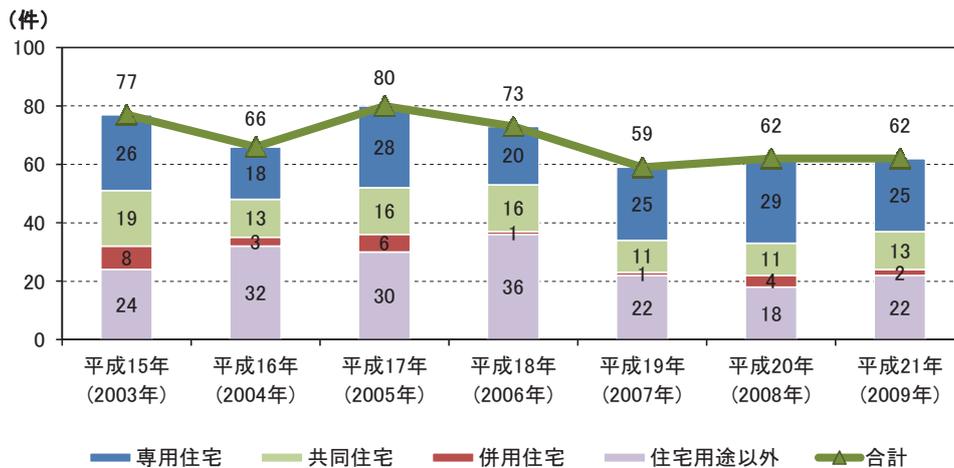
また、建物火災の大半を占める住宅火災を未然に防ぐため、市民への防火意識の高揚や予防対策の充実が求められています。

消防署（分署）は、火災や大規模災害から市民を守る活動拠点として機能の強化が求められますが、狭く老朽化している施設もあります。また、消防・救急無線のデジタル化、消防車両などの整備や資機材の高度化など、消防用施設を整備していく必要があります。

救急業務を取り巻く環境は「救命」を目的に高度化が図られていることから、高規格救急自動車や高度救命処置用資機材などの整備や救急隊員の知識や技術の向上が求められています。

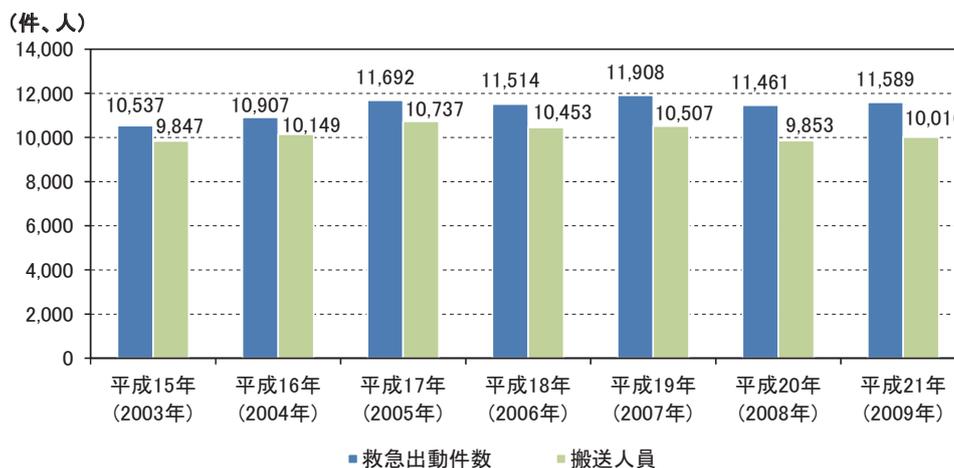
消防団は、消火活動のほか、災害時の救助、避難誘導など重要な役割を担っていることから、消防団の体制や施設の充実を図っていく必要があります。

■建物別火災発生件数の推移



各年中
資料：消防本部

■救急出動件数



各年中
資料：消防本部

【施策の体系の見方】

大項目番号	大項目タイトル	小項目番号	小項目タイトル
中項目番号	中項目タイトル	小項目番号	小項目タイトル

基本方針

火災予防を推進するため、各種啓発活動を実施し、市民と一体となった防火意識の高揚に努めるとともに、予防対策の充実を図ります。

消防署（分署）を耐震性に優れた施設へ計画的に建て替えていくとともに、消防車両・消防用資機材の高度化や消防・救急無線のデジタル化、消防水利を整備します。また、消防職員に対する各種教育訓練、研修や資格取得を推進し、消防職員の知識や技術の向上に努めます。

高規格救急自動車や高度救命処置用資機材を整備し、救急隊員の専門的な知識・技術の向上や医療機関などとの連携強化に努めるとともに、市民に対する応急手当普及啓発活動を実施し、救急体制の充実を図ります。

さらに、消防団の車両などを計画的に整備するとともに、機能別消防団員*19の検討や消防団協力事業所*20の加入促進により地域における総合的な防災活動を展開します。

施策の体系

4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える			
431	火災を予防する活動を展開する	4311	防火意識の高揚
432	消防力の強化を図る	4321	消防体制の充実
		4322	消防用施設などの整備
433	救急体制の充実を図る	4331	救急体制の充実
434	消防団の充実を図る	4341	消防団体制の充実
		4342	消防団施設などの整備

*19 特定の消防団活動のみに参加する消防団員。

*20 消防団活動への便宜や消防団への入団促進など、事業所として消防団への協力を行う事業所。

施策の内容

■火災を予防する活動を展開する

(中項目番号：431)

建物火災の大半を占める住宅火災の防火対策を推進するため、住宅防火対策推進協議会をはじめ、自治会や幼少年婦人防火委員会などと連携し、住宅用防災機器の設置普及や住宅防火診断を実施するとともに、消防音楽隊などの防火広報を実施し防火意識の高揚を図り、出火防止や被害の軽減に努めます。

また、事業所における出火防止や被害の軽減を図るため、防火安全協会など関係団体と連携して、防火対象物や危険物施設の予防対策の充実を図るとともに、法令違反の是正に努め、安全管理の徹底を図ります。

■消防力の強化を図る

(中項目番号：432)

消防署（分署）の適正な配置を検討し、耐震性に優れた施設へ計画的な建て替えを進めます。

また、災害の複雑多様化に対応するため、消防車両・消防用資機材の高度化や消火栓、耐震性貯水槽などの消防水利の整備を推進するとともに、消防救急無線のデジタル化による通信技術の高度化への対応を進めます。

大規模災害などに的確に対応できる高度な知識や技術を習得するため、埼玉県消防学校での研修をはじめとする各種研修や教育訓練の充実を図り、人材育成に努めます。

■救急体制の充実を図る

(中項目番号：433)

救命効果の向上を図るため、高規格救急自動車や高度救命処置用資機材を整備するとともに、救急救命士の養成や教育訓練を通じて救急隊員の知識や技術の向上に努めます。また、メディカルコントロール体制^{*21}を充実させ、医療機関などとの連携を強化します。

市民の「救命」に対する関心が高まっている中、自動体外式除細動器（AED）^{*22}の普及促進をはじめとする応急手当普及啓発活動を推進します。

■消防団の充実を図る

(中項目番号：434)

地域の防災を支える消防団の活性化を図るため、機能別消防団員の検討や消防団協力事業所の加入促進により、消防団員の確保に努め、地域における自助、共助の向上を基本とした総合的な防火・防災活動を推進します。

また、活動拠点である消防団器具置場を計画的に建て替えるとともに、消防ポンプ自動車などの消防車両や小型動力ポンプを更新・整備し、消防団施設の充実・強化を図ります。

*21 消防機関と医療機関との連携により、救急救命士を含む救急隊が行う応急処置などの質の向上を図るための体制。

*22 心臓の機能が停止した際に、必要に応じて電気的なショックを与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器。

主な事業・指標

(中項目番号) 事業名	事業内容	指標名	
		現況値 (平成 21 年度)	目標値 (平成 27 年度)
(431) 火災予防事業	火災発生の防止や火災時の被害の軽減を図るため、自主防災組織などとの連携や消防音楽隊などの活動を通じて、市民の防火意識の高揚を図ります。また、住宅防火診断や防火対象物の予防査察などを実施し、防火管理体制の徹底と消防用設備などの違反是正を推進します。	出火率	
		2.9 件	2.7 件
(432) 消防署所整備事業	消防署(分署)の耐震性を確保し、災害対応力の強化を図るため、老朽化が進んでいる施設を建て替えます。	消防署所の整備数(建て替え)	
		—	1 か所
(432) 消防車両等整備事業 (常備)	複雑多様化する災害に対し、迅速かつ的確な消防・救急・救助活動を行うため、消防車両や資機材を計画的に整備します。	消防車両等の更新整備計画台数	
		—	11 台
(432) 消防・救急デジタル無線整備事業	消防救急無線の秘匿性の向上や通信の高度化の実現のため、デジタル方式の消防救急無線を整備します。	消防・救急デジタル無線の整備	
		—	1 式
(433) 応急手当普及啓発活動事業	救命効果の向上を図るため、市民への自動体外式除細動器(AED)の取扱いを含めた応急手当の普及啓発活動を推進するとともに、市の公共施設に設置した自動体外式除細動器(AED)の整備・維持管理を行います。	市民による救命に係る 応急手当実施率	
		43.1%	50.0%
(434) 消防団施設整備事業	地域防災力の向上を図るため、老朽化が進んでいる消防団器具置場を計画的に建て替えます。	消防団施設の整備数 (建て替え)	
		—	5 か所



